

## 第16回 日本語教育推進議員連盟総会

# 中小企業における外国人材の活躍と 日本語教育推進の必要性について

(日本・東京商工会議所 調査結果\*より)

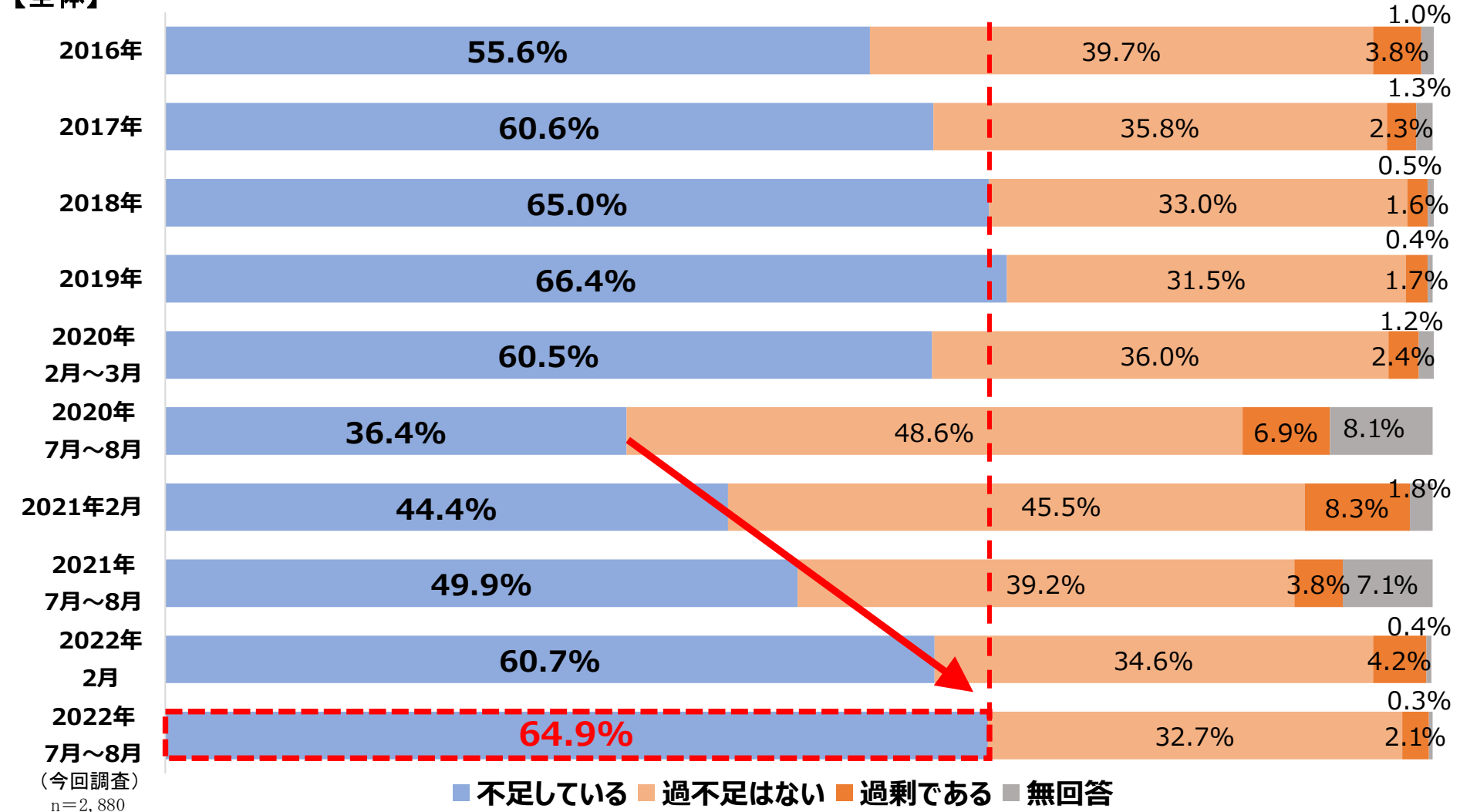
\* 調査対象：全国47都道府県の中小企業6,007社（うち回答企業数:2,880社 回答率:47.9%）  
調査期間：2022年7月19日～8月10日

2022年10月28日  
日本商工会議所

# 中小企業の人手不足の状況

## 「人手が不足している」が64.9%。コロナ禍からの経済活動回復に伴い、中小企業は再び深刻な人手不足の状況に

【全体】

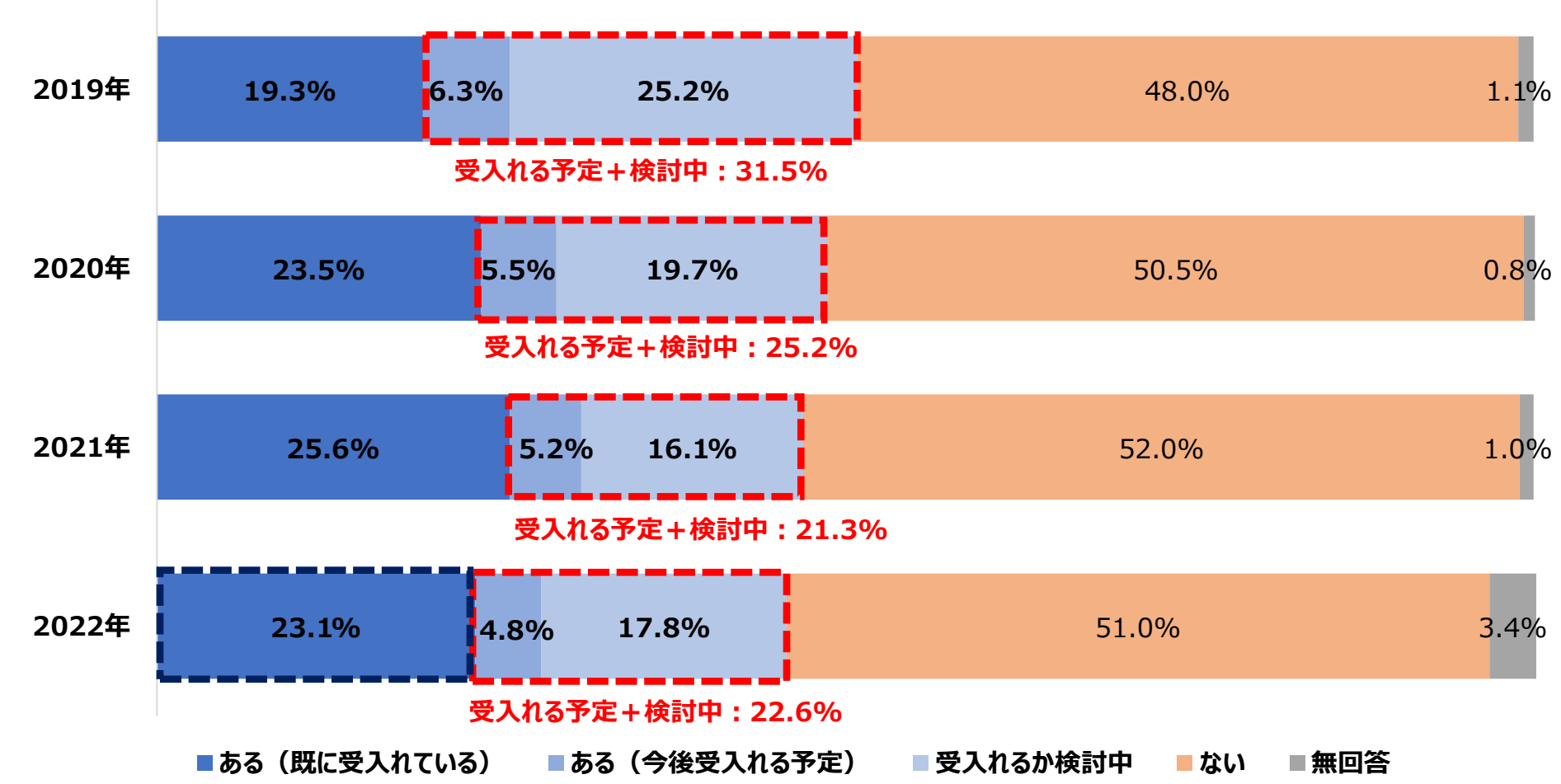


n=2,880

# 外国人材の受入れ状況

## 外国人材を「既に受入れている」：23.1%で前年から微減 「受入れる予定」「検討中」：22.6%で前年から1.3ポイント増加

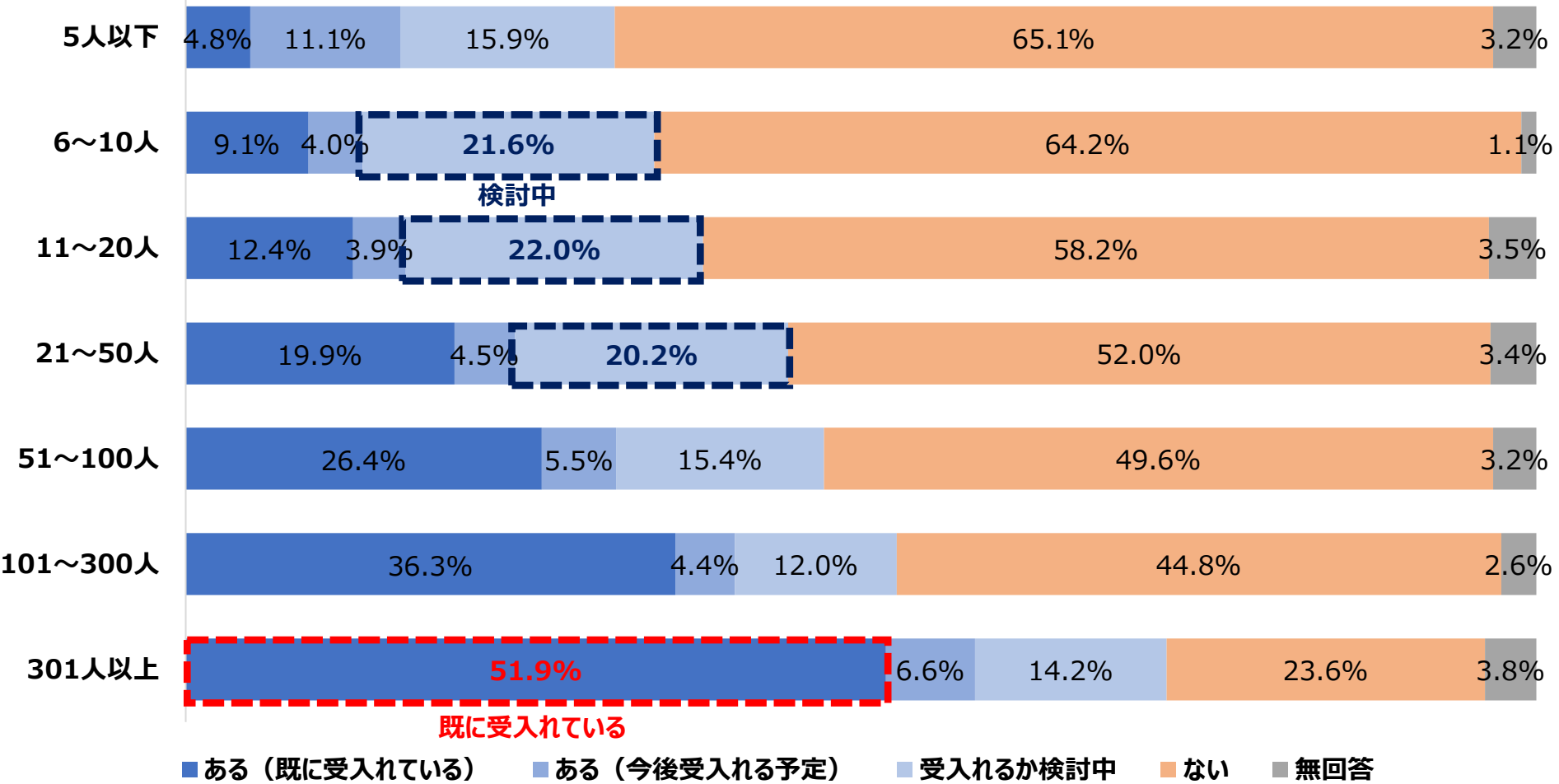
【全体】 n= 2,880 ※2019年調査期間:2019年3月25日～4月25日 / 2020年調査期間:2020年7月16日～8月7日 / 2021年調査期間:2021年7月26日～8月17日



# 外国人材の受入れ状況（従業員規模別）

「既に受入れ」：規模が大きいほど割合が高く、301人以上は51.9%  
「検討中」：規模が小さい企業（50人以下）で割合が高くなっている

【従業員規模別】 n= 2,851 ※従業員数「無回答」除く

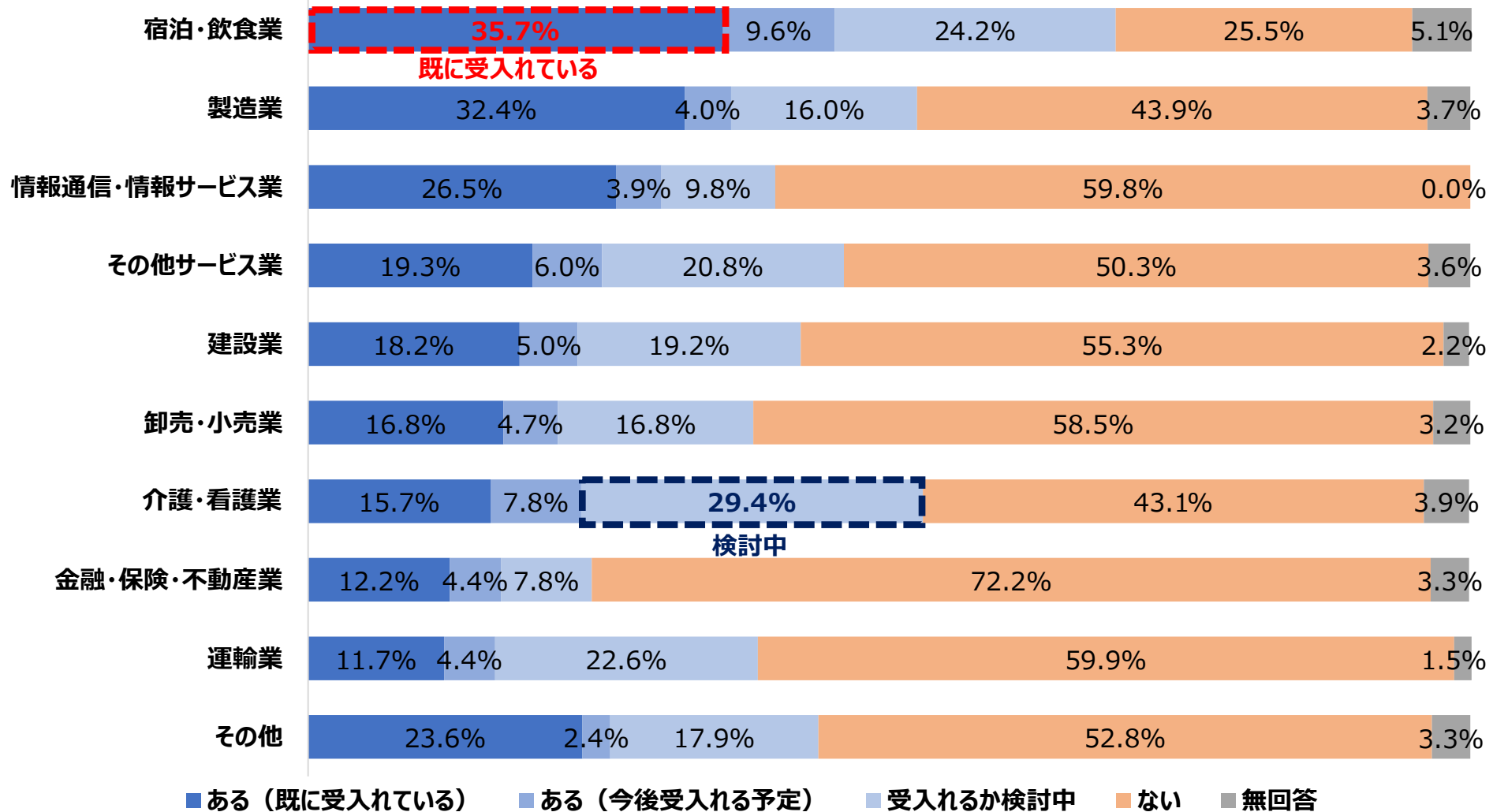


# 外国人材の受入れ状況（業種別）

「既に受入れ」：宿泊・飲食業（35.7%）が最多

「検討中」：介護・看護業（29.4%）が最多。宿泊・飲食、運輸が続く

【業種別】 n= 2,854 ※業種「無回答」除く



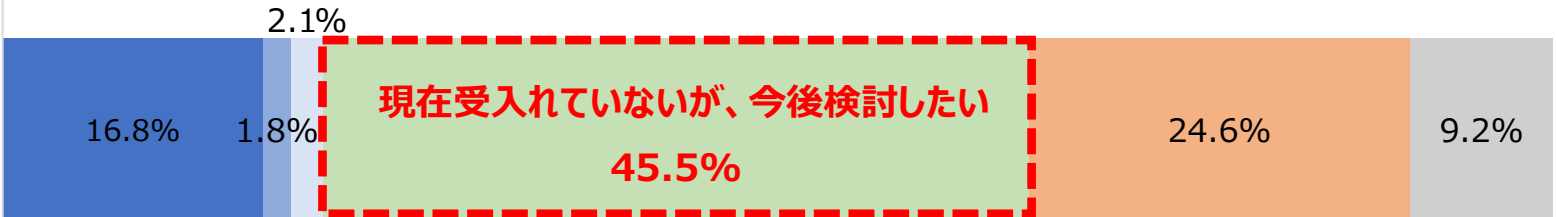
# 特定技能外国人の受入れ状況

外国人材の受入れニーズがある企業のうち

## 特定技能外国人を「受入れており、今後も受入れたい」は16.8% 「受入れていないが今後検討したい」は45.5%と半数近くに

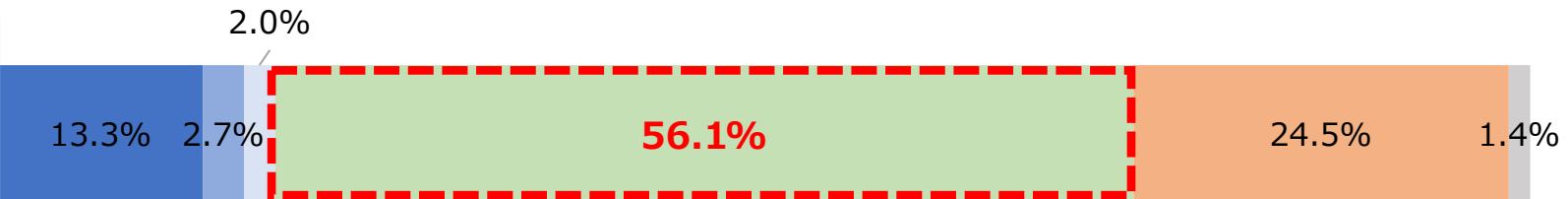
【全体】 n=1,313

※対象：2頁「外国人材の受入れニーズ」で、「ある(既に受入れている)」、「ある(今後受入れる予定)」、「受入れるか検討中」と回答した企業  
※2020年調査期間：2020年7月16日～8月7日／2021年調査期間：2021年7月26日～8月17日



- 受入れており、今後も受入れたい
- 受入れているが、今後は受入れない
- 受入れに関心はない
- 受入れていないが、受入れが決まっている
- 受入れていないが、今後検討したい
- 無回答

(参考)



- 特定技能外国人を既に雇用しており、今後も受入れたい
- 特定技能外国人を既に雇用しているが、今後は受入れたくない
- 現在、特定技能外国人は雇用していないが、受入れが決まっている
- 現在、特定技能外国人は雇用していないが、受入れに関心がある

# 技能実習生・高度外国人材・留学生の受入れ状況

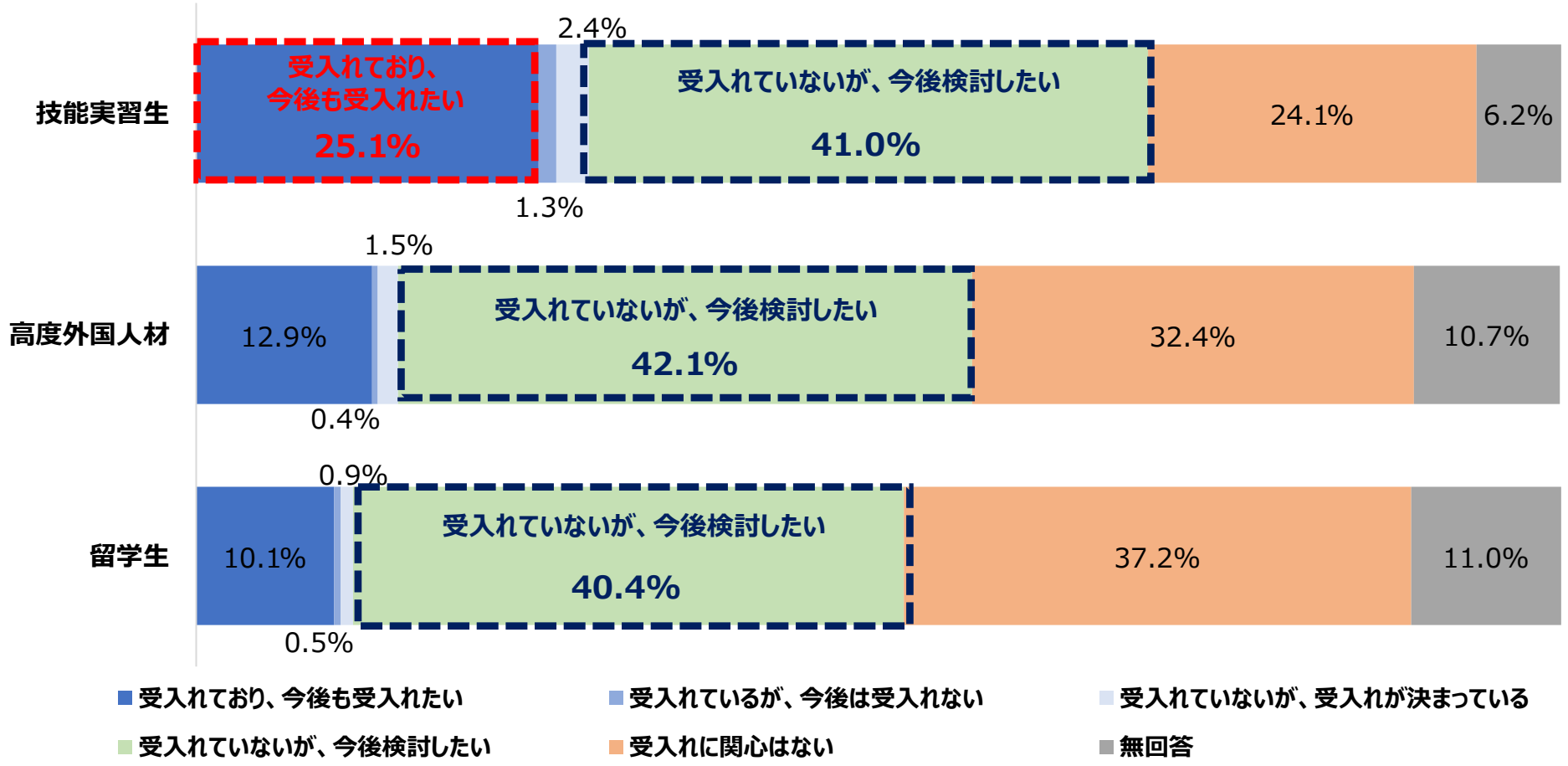
外国人材の受入れニーズがある企業のうち

**技能実習生を「受入れており、今後も受入れたい」は25.1%**

**「受入れていないが今後検討したい」は41.0%と4割を超える**

※高度外国人材:在留資格「研究(企業内の研究職)」、「技術(機械工学等の技術者、SE等のエンジニア)」、「人文知識・国際業務(企画、営業、経理等の事務職、企業内通訳等)」の者で、企業内の研究者やエンジニア、海外営業、法律・会計業務等の専門職、経営を担う役員・管理職等

【全体】 n=1,313 ※対象:2頁 外国人材の受入れニーズがある(既に受入れている)、「ある(今後受入れる予定)」、「受入れるか検討中」と回答した企業

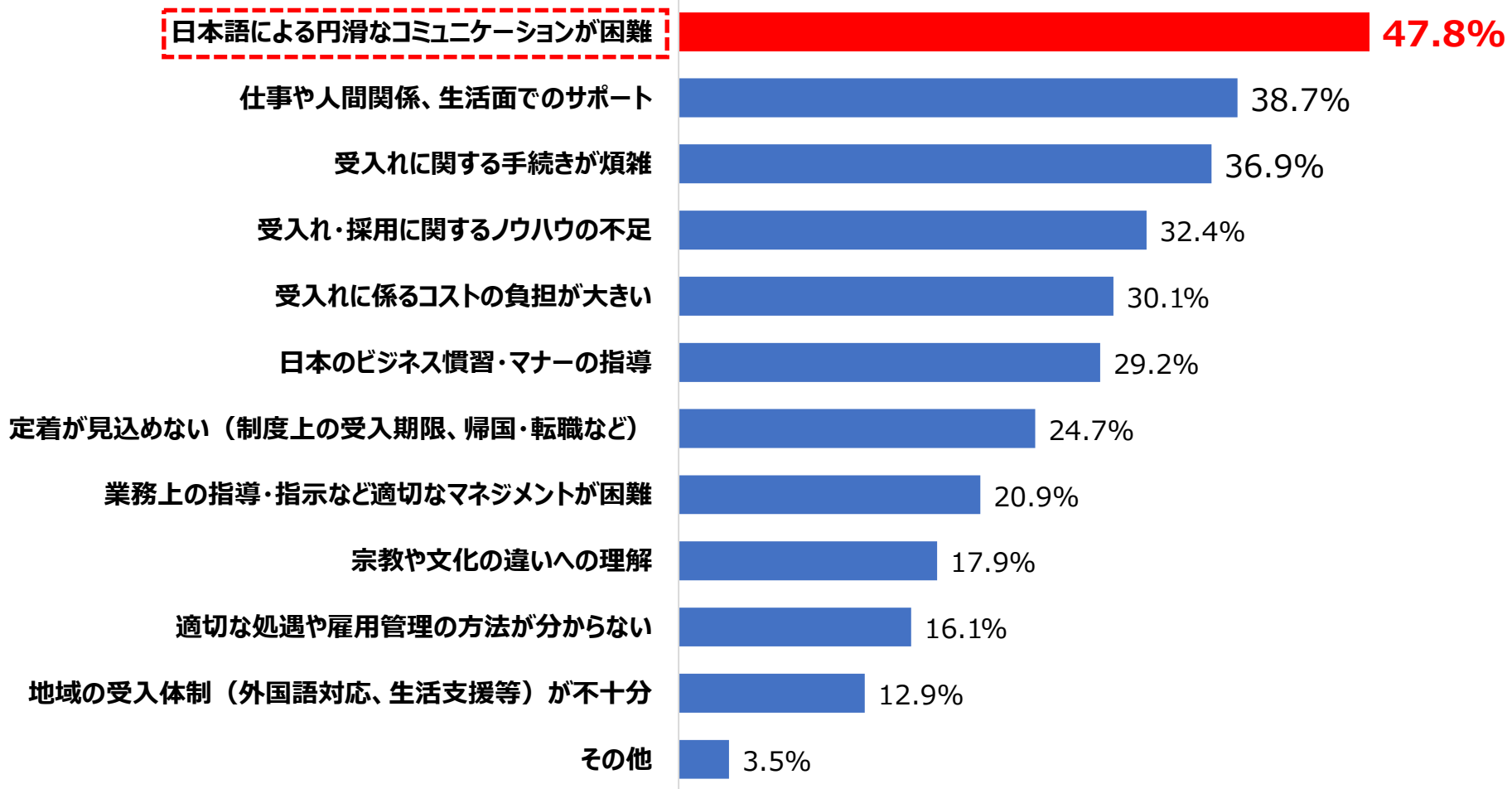


- 受入れており、今後も受入れたい
- 受入れているが、今後は受入れない
- 受入れていないが、受入れが決まっている
- 受入れていないが、今後検討したい
- 受入れに関心はない
- 無回答

# 外国人材の受入れに係る課題

## 受入れの課題として「日本語による円滑なコミュニケーション」を挙げる企業が約5割で最多

【複数回答】 n=1,313 ※対象:2頁 外国人の受入れニーズが「ある(既に受入れている)」、「ある(今後受入れる予定)」、「受入れるか検討中」をと回答した企業





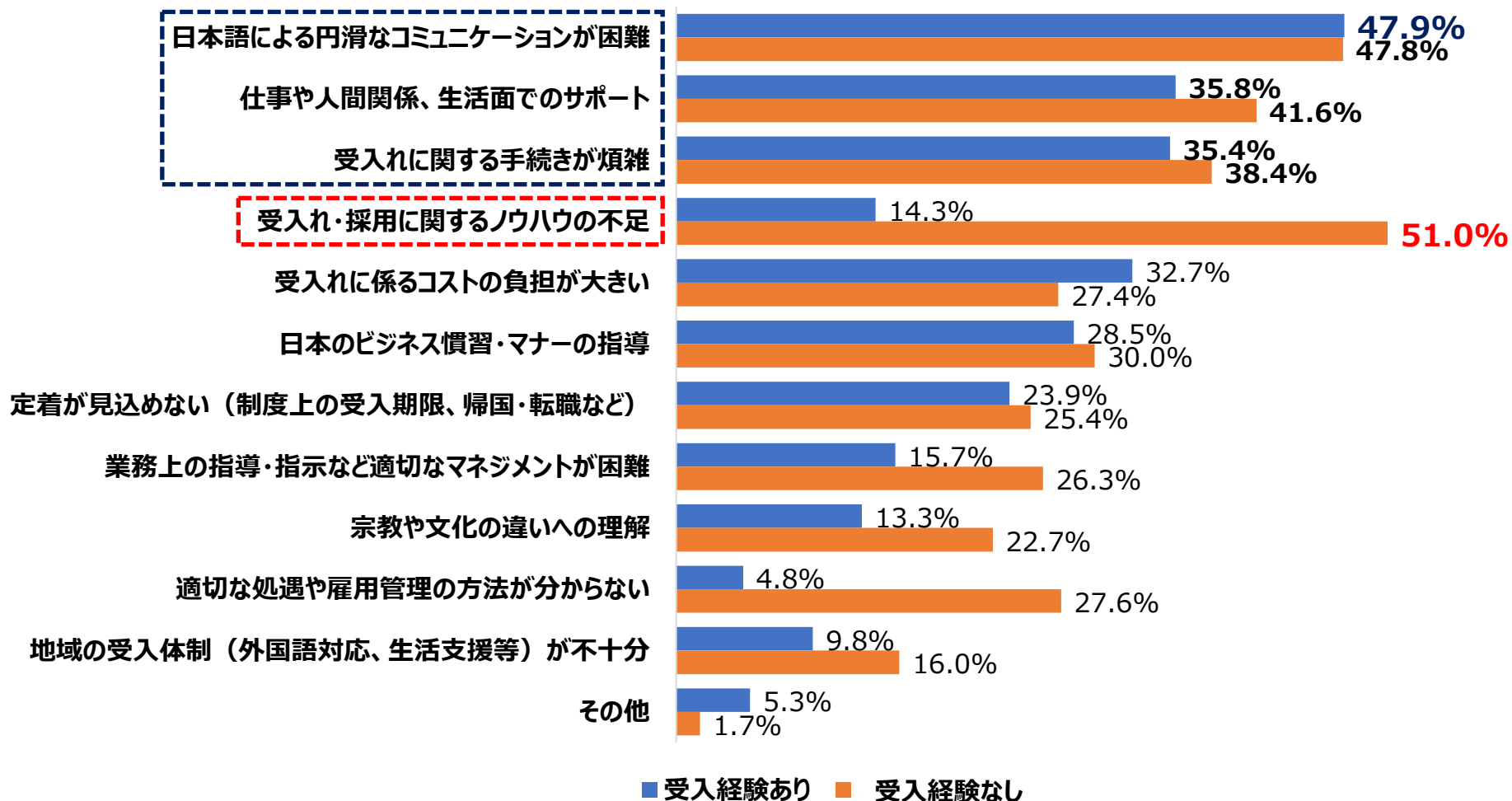
# 外国人材の受入に係る課題（受入経験別）

受入経験ない企業では「ノウハウの不足」（51.0%）が最も多い一方、「日本語」「生活面でのサポート」「受入手続き」は経験有無問わず課題に

【複数回答】

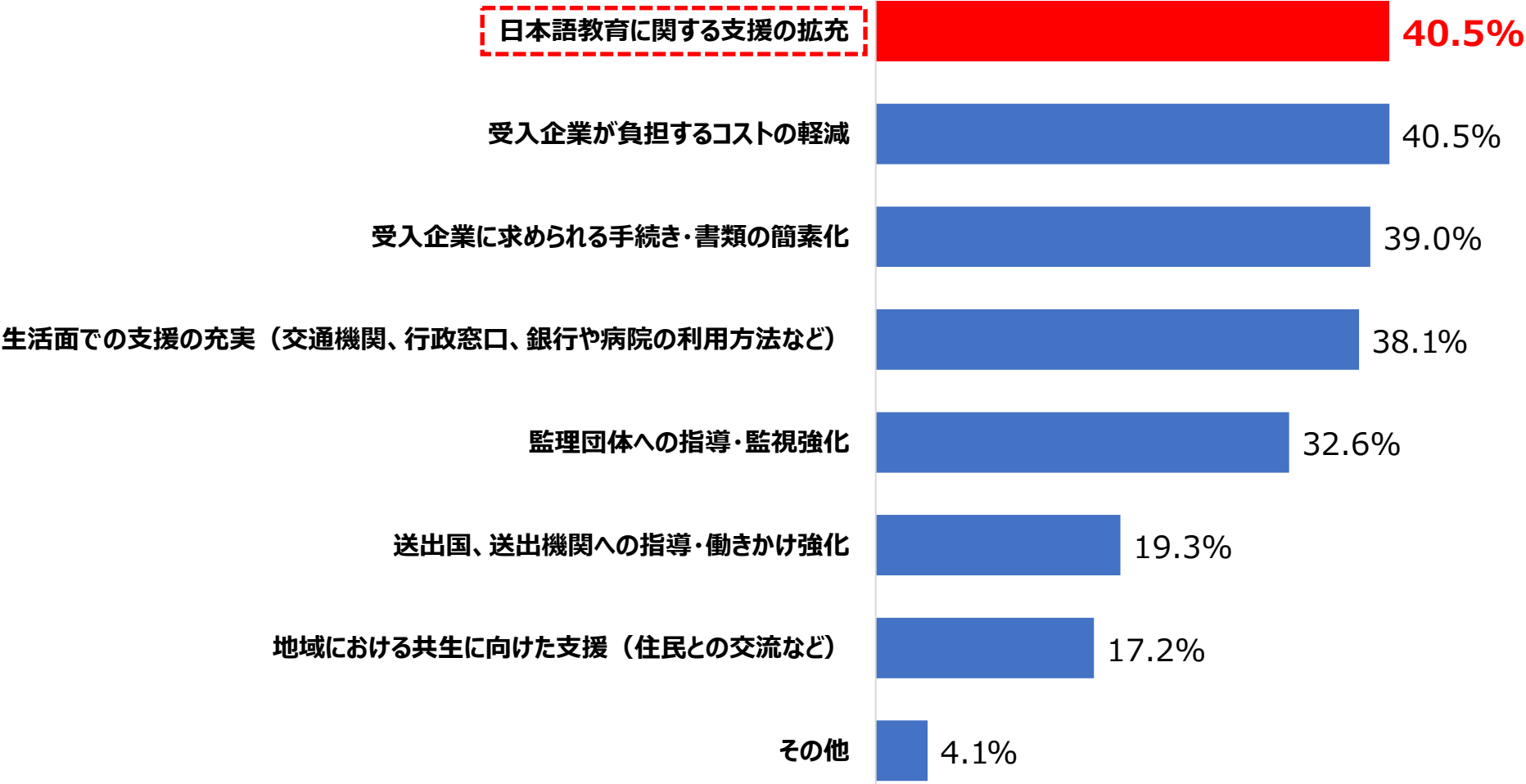
受入経験あり n=664  
なし n=649

※対象:2頁 外国人の受入れニーズが「ある(既に受入れている)」、「ある(今後受入れる予定)」、「受入れるか検討中」と回答した企業



## 技能実習制度の運用適正化に向けて、「日本語教育支援の拡充」を期待する企業が4割を超える

【複数回答】 n= 2,880



# 日本語教育に関する商工会議所・会員事業所からの声

## 日本語教育の意義

- ✓ **日本語が分かったと、働く楽しさにつながる。**言語が伝わることで雇用先企業からも評価が高くなり、さらに日本語を学ぼうという気になる。**日本語が分かったと、技能習得もしやすくなり、それを見て企業も色々任せようという気になるという好循環**が生まれる。
- ✓ 監理団体の実施する日本語セミナーに参加した外国人・企業からは、「日本語の勉強の仕方が分かった」、「**参加した外国人材が自分から会話に混ぜてもらえるようになった**」、「**日誌が書けるようになったため、業務進捗が分かりやすくなった**」等の声があった。
- ✓ コロナの水際対策で、**現在滞在している外国人材の能力開発がより一層必要に。**
- ✓ 地方行政と連携し、**日本語教室の開催や交流イベントの実施など、地域のコミュニティーづくりに取り組むことで、就労意欲の向上に加え、犯罪・失踪の抑制に効果あり。**

## 日本語教育の実態と課題

- ✓ **人手、ノウハウの不足により自社では対応できない事業所が多い。**
- ✓ 外国人を雇用する事業所では「**日本語を教えられる自社社員がいない（人手不足）**」、「**教える時間がない**」、「**仕事で使う語彙は最低限教えられるが、生活に必要な日本語までは手が回らない**」、「**日本語と外国語を教えられる講師を見つけるのに、苦労している**」との声多い。
- ✓ 外国人材の受入に際し、書類等の手続き、出入国時や生活・就労のサポートに加え、**犯罪・失踪等の発生時の対応に対する監理団体・登録支援機関の負担は非常に重い。**
- ✓ 監理団体などでは、**初歩的な日本語は学べるが、仕事と生活をするにはある程度長期のサポートが必要**となる。
- ✓ 自治体で行っている日本語セミナーは平日であり、社員は参加できないため、**休日や夜間、オンライン対応など、柔軟な運用の実施が必要。**
- ✓ 地方では、高齢者介護施設等、**方言を交えた日本語の理解が求められる現場があることを踏まえた取組も必要。**

# 外国人材の活躍に向けた日本語教育の必要性

## 外国人材の受入れの現状・課題

- **中小企業の人手不足はコロナ前の深刻さが戻り、外国人受入れにも一定のニーズ。**  
規模の小さい企業でも今後の受入を予定・検討する企業は一定数あり。
- **受入れに際して、コミュニケーションの不安、手続き・採用等のノウハウの不足、費用負担に課題。**政府・行政による支援が求められる。
- **日本語教室の開催や交流イベントの実施など、地域のコミュニティーづくりに取り組むことは、就労意欲の向上に加え、犯罪・事故等の抑制にも効果。**
- **外国人材の受入れを支援する監理団体・登録支援機関では、幅広い支援が求められており、日本語教育は初歩的な内容にとどまるのが現状。生活に必要な日本語を長期的にサポートする教育環境を整備する必要がある。**



## 政府に求める取組

- **生産年齢人口の減少に伴う労働力不足を補うには、外国人材の活躍は不可欠。**  
**日本が「外国人材から選ばれる国」となるための視点が重要。**
- **企業ならびに外国人材の受入支援機関等による受入環境の整備に加え、外国人材が安心して就労・生活できる「共生社会」の実現が不可欠。**
- **仕事・生活両面での円滑なコミュニケーションの支援に向け、日本語教育（施設・講師等）の「量の充実」と一定の「質の確保」に資する政策の推進を。**

## 外国人材の活躍推進

### 1. 技能実習制度の見直しと適正運用化

- 外国人技能実習機構の体制強化等、不適切な運営を行う監理団体・受入れ企業への監視・指導の強化
- 優良な監理団体・受入れ企業の優遇（提出書類の簡素化、監査の頻度の見直しなど）
- 技能実習生への日本語教育・生活面（行政手続き、通院・住居の確保など）のサポートにおける行政の支援拡充**
- 技能実習生の技能習得、企業の労働力確保の双方に役立っている実態を踏まえた制度の見直し

### 2. 特定技能制度の制度改善と中小企業の活用支援

- 改正出入国管理及び難民認定法の施行2年後の見直し規定に基づく、制度の改善や受入れ拡大に向けた取組強化（相談体制の拡充、マッチング支援、申請書類・手続きの簡素化、電子届出システムの利用促進）
- 特定技能2号の受入れ対象分野の追加
- 登録支援機関の支援の質の向上（支援に関する研修実施、ガイドライン策定等）
- 技能実習制度との連結性を考慮した制度の見直し（特定技能1号の対象分野の追加、生活オリエンテーションなど重複する10の義務的支援内容の見直し）

### 3. 留学生・高度外国人材の活躍促進

- 在留資格「技術・人文知識・国際業務」を取得する留学生に対する専門学校での専攻と就職先の従事業務との関連性についての柔軟な判断と周知徹底
- 在留資格「特定活動」（告示46号）の学歴要件および日本語要件の緩和**
- 留学生と求人企業のマッチング機会の創出

### 4. 外国人材が働きやすい環境整備の推進

- 日本語教育機会の拡充（休日・オンライン開催の日本語教室の設置、現場・業種に応じた日本語教育の実施）や日本語教育の質の向上**
- 予算措置による日本語講師の人件費など運営費の補助、地域における日本語講師の人材育成支援を通じた、地域による日本語教育の取組の後押し**
- 外国人材にとって住みやすく働きやすい地域づくりの推進と地方就職の魅力発信強化